

第10回 計画審議会 会議録

召集年月日	平成 28 年 5 月 24 日 (火)			
召集の場所	白馬村農業体験実習館			
開閉会の日時	開会	午後 2 時 00 分		
	閉会	午後 4 時 00 分		
出席者数	21名			
出席者	区分	役職名	氏名	出席
	教育委員会委員	白馬村教育委員会委員 (会長)	伊藤 公一	○
	公共的団体の役職員	白馬村体育協会会長 (副会長)	山岸 忠	○
	教育委員会委員	白馬村教育委員会委員	塩島 弘之	○
	農業委員会委員	白馬村農業委員会会長	松沢 正猛	○
	公共的団体の役職員	白馬村民生児童委員	矢口 緑	○
	公共的団体の役職員	白馬商工会長	杉山 茂実	
	公共的団体の役職員	区長会会長	平塚 茂雄	
	公共的団体の役職員	白馬村消防団団長	丸山 義行	
	学識経験者	まちづくり白馬友の会会長	松澤 恵也	○
	学識経験者	元神城婦人会会長	田中 みつる	○
	学識経験者	元北城婦人会会長	眞島 宣子	○
	学識経験者	白馬村スキークラブ会長	太谷 陽一	○
	学識経験者	白馬村シニアクラブ会長	下川 辰男	○
	学識経験者	大北農協白馬支所長	内川 武文	○
	学識経験者	白馬村索道事業者協議会会長	駒谷 嘉宏	
	学識経験者	白馬村観光局長	北村 興二	
	学識経験者	白馬村ボランティア連絡協議会会長	太田 洋子	○
	学識経験者	特別養護老人ホーム白嶺所長	竹本 登美子	
	学識経験者	白馬村金融団幹事長野銀行白馬支店長	宮島 賢次	○
	学識経験者	白馬村建設業組合長	塩島 正	
	学識経験者	観光地経営計画委員	ケビン モラード	○
	一般公募	公募委員	宮脇 哲也	○
一般公募	公募委員	藤田 直子	○	
一般公募	公募委員	富山 正明	○	
一般公募	公募委員	高田 愛史	○	
事務局	白馬村役場総務課長	吉田 久夫	○	
事務局	白馬村役場総務課企画係長	田中 洋介	○	
事務局	白馬村役場総務課企画係主査	渡邊 宏太	○	



## 1. 開会

### <副会長>

第 10 回計画審議会の開会を宣言した。

## 2. あいさつ

### <会長>

3 月まで審議して取りまとめた基本構想が議会で承認され、今後 5 年間の基本計画策定に移る。9 月頃を目標に取りまとめをしていくため、忙しい日程になると思うが委員の協力をお願いしたい。

役員改選等で新たに委員になられた方もいるが、わからない点は遠慮なく質問してほしい。

～各委員と事務局がそれぞれ自己紹介を行った～

## 3. 報告事項

- ・ 基本構想について

### <事務局>

資料第 1 号により、平成 27 年度に策定した基本構想について説明した。

## 4. 協議事項

- ・ 前期基本計画策定について

### <事務局>

資料第 2 号により、庁内ワーキンググループについて説明した。

資料第 5 号により、計画審議会や「白馬アイデアキャラバン」等において委員や住民の意見を聞きながら、庁内ワーキンググループにて各事業の素案について作成・加筆・修正し、8 月中には完成形に近いものにしていく方針であることを説明した。

資料第 6 号により、計画（冊子）のイメージ（案）を説明した。

資料第 7 号により、これまでの取組みや各個別計画、総合戦略、第 4 次総合計画等を基に庁内ワーキンググループにて作成した現時点での事業（案）について説明した。

本日の協議について、4 つの基本目標ごとにグループに分かれて、各分野・各事業の追加・修正等の意見聴取を行う案を提示した。

【質疑】

<委員>

基本計画について、抽象的な文言に留めるのか、具体化するために何が必要かということまで踏み込んだ形にするのか。

<事務局>

現時点で全ての事業について精査できているわけではないため、主語・述語のみとなっているものもあるが、具体的に「～をする」ということが前期5年間において全ての事業で言えるとは限らず、抽象的な言葉にならざるを得ない部分も出てくる。ただし、5年先にこういうことをやっていなければ基本目標を実現できないということがあれば、具体的に書いていかなければならない。審議会の委員の皆さんからはストレートな意見を出していただき、それを庁内ワーキンググループで議論・判断させていただきたい。

<委員>

スケジュールを見ると月に1回程度審議会を開催することになっているが、審議会は毎回グループに分かれて行うことになるのか、それとも審議会は全体会という位置付けで、グループの議論は分科会という形で別途行うということか。

<事務局>

現時点で毎回の審議会の内容までは言及できないが、6月か7月に庁内ワーキンググループと審議会の委員の皆さんが直接意見交換する機会を設けたいと考えている。

<事務局>

審議会のグループを4つにするのか2つにするのかは分かれた状況で判断したいが、分科会を別途開催するという予定はない。審議会において庁内ワーキンググループの案について議論し、その場で出された意見を庁内ワーキンググループで精査して修正し、再度審議会にかけるという形で進めたい。

<会長>

グループに分かれたときの進行役は誰が行うのか。

<事務局>

審議会の委員の中で互選によりファシリテーターを選出してほしい。記録については事務局で作成する。

第4次総合計画の際にも約30人を3つの分散会に分かれて議論したが、10人を超えると意見が出しづらいしまとまらないということもあるため、本日は20人くらいであることから4つの目標について希望を取って2グループに分かれて意見を出す形にしてはどうかというのが事務局の考えである。

横断的に関連する部分もあることを踏まえて議論していただきたい。

<会長>

事務局の案である基本目標を基にグループに分かれて議論することに対して異論はないか。

<委員>

異業種や異世代の意見を聞くことで自身も学びながら意見を出していくことが重要と考えている。すべてのことが村の暮らしの中で有機的につながると思うので、4つのグループに分かれるとインプットも減ってしまうのではないかと。分けることに反対しているわけではないが、掛け持ち等で複数の議論に参加できるように

した方が良いと感じる。

<会長>

ひとまずは希望を聞いてみることでよいか。

<事務局>

次回以降の審議会においても常に分かれて議論するというものではなく、本日は初回ということもあり様々な意見が出ると思うので分かれるということをご理解いただきたい。

<委員>

それぞれの分野で重なってくる部分が多いので、分かれずにまとめて議論した方が良いと思うがどうか。

<会長>

複数挙手でも構わないので、一度挙手で希望調査をさせていただきたい。

<事務局>

関連する部分も多いうえ、現時点で案として提示している中にも修正すべきものもあると考えている。今回の資料の基本目標にとらわれることなく、分野を超えて積極的に意見を出していただきたい。

全てをまとめて議論することも捨てがたいが、各委員の発言時間・回数が少なくなってしまうということもあるため、より多くの意見を聞くという観点から2グループに分けさせていただきたい。

挙手により基本目標ごとに希望を調査し、「暮らし・ひと」グループと「産業・自然」グループに分かれて議論することとした。(暮らし：7人、産業：10人、ひと：6人、自然：5人)

#### 【「暮らし・ひと」グループで出された意見】

- ・障がい者支援に関して、小中学校での教育に取り入れるなど啓蒙を強化してほしい。
- ・着手年度・完了年度、目標値等を入れてほしい。
- ・通年雇用が少なく暮らしが不安定という課題を解決するため、通年雇用の促進につながる環境整備をしてほしい。夏雇用と冬雇用のマッチング、複数企業での連携雇用（季節派遣）など1人で2つの仕事をする働き方に加え、1つの仕事を2人で分けるジョブシェアリングも含めて柔軟な雇用施策を進めてほしい。
- ・雇用は暮らしに直結しているので、暮らしに関連づけても良いのではないか。
- ・婦人会が解散したが、災害時の炊き出しなどを担う団体や、女性の活躍推進も含めて女性組織も重要だと思う。有事の際に機能するためには平時から活動していることや命令系統が確立されていることが大切と感じる。
- ・地域防災計画の見直しも含め、各地区・各組織で訓練を実施することも大切。
- ・国保については特定健診受診率や特定保健指導の取組みによって保険料（県の支援）が変わってくるので、積極的に取り組んでほしい。県では「信州 ACE プロジェクト」として全庁的に啓蒙活動に取り組んでいる。村のメリットと個人のメリットを上手く伝えることで進めてほしい。
- ・子どもたちの障がいの種類や割合が増え、学校現場では対応に苦慮している。早期から療育に着手できれば影響を抑える効果が期待できるため、他の自治体でも注力している。大町の施設に小谷村や白

馬村からも通っているが、通園が保護者の大きな負担となっている。小谷村とも協力して遠方へ通わずとも村内で対応できる体制を作ることを検討してほしい。文言として、「適切な」の中身について、できることから体制整備を進めてほしい。

- ・家に引きこもってしまう人も増加していると思われるが、そういった人への支援も必要と感じる。
- ・人材活用について、学校教育でも同じ文言があるが、どんな面に活用できるのか具体的に示してほしい。
- ・食育ボランティアの登録者が増えているが、主な活動内容は高齢者のお弁当づくりとなっている。読み聞かせボランティアのように、イタリアンやフレンチなどの専門家が学校に入って活動するようなことも進めてはどうか。
- ・「人材活用」と言っても、実際にどんな人材がいるのか、何をしてくれるのかわからないため、可視化すると良いのではないか。社協に登録しているボランティアだけではなく、暮らしや産業も含めて、有償・無償にかかわらずリスト化すれば活用しやすくなる。
- ・「地域医療体制の充実」とは？ 村内でまかなうことを目指しているのか。
- ・国民健康保険について、短期証や資格者証の率が高い割に、生活保護の受給率が低い。その理由と対策を考えるべき。
- ・「車が運転できなくなったら生活が困難になるため引っ越す」という声を聞くが、乗合タクシー「ふれ愛号」は充足しているのか。満足度に関するデータがあれば知りたい。
- ・「地域に開かれた学校運営」について、中学校では今年度から信州型コミュニティスクールとなり、小学校は平成 29 年度からの予定であるため、文言と年度を記載しても良いのではないか。
- ・地域の事情に精通した人を結婚相談員として配置することも検討してほしい。
- ・「スポーツ参加機会の充実」とあるが、村民運動会は毎年開催について検討するのか。
- ・スポーツニーズが多様化しているが、総合型地域スポーツクラブである程度の役割を担えていると感じる。
- ・資料に各個別計画や第 4 次総合計画の位置付けが記載されているのはわかりやすい。実際の文章にも「○○計画に基づき…」と関連計画を記載してほしい。
- ・行政区加入問題については、そこに住んでいる以上加入するべきだと思う。条例を制定して強制力を持たせてほしい。
- ・転入者に対する説明が不足しているのではないか。各区の特徴・義務・利点などをしっかり伝えるべき。
- ・区の数が多すぎるのも良くないのではないか。最低 50 人規模にすることも検討してほしい。
- ・区費が高すぎるのが原因ではないか。
- ・なぜ未加入者が増えたのか調べる必要があるのではないか。

#### 【「産業・自然」グループで出された意見】

- ・計画は夢のあるものにしてほしい、民間だけでなく役場も夢を持って仕事してほしい。
- ・完了年度を早くしてほしい。

○産業（観光）

・誰が実施し、村はどんな支援・検討するのかを明確にした方がよい。例えば共通ゲートシステムは索道事業者が実施するのであれば、村はどういった支援をするのか明記してほしい。

・農業体験や神社、野沢や志賀も含めた広域連携など、グリーンシーズン観光振興をもっと厚く記載した方がよい。

・高齢者、カップル、家族連れ等、ターゲットを階層化して明確にしてほしい。

・体験型観光では、地域の高齢者を利用すればどうか。

#### ○産業（農政）

・観光農園について記載してほしい。

・ほ場整備については、なぜ必要かという説明と“遊びごころ”を加えてほしい。例えば、「耕作放棄地解消・生産性・効率向上のため」という理由や、農作業道から眺める景観は最高！のような感じに。

・残すべき優良農地を考えるべき。

・農業を始めたい人へのプロモーション、特産品を誰に売るかのプロモーション等を重視してほしい。

・新規就農支援体制の記載あった方がよい。

・日本一の道の駅を目指そう！（成功と失敗例を勉強してほしい）

・農産加工施設をアピールしてほしい。

・特産品開発は顧客ニーズやマーケティングが大切ではないか。

・小規模農家への対応を望む。（例えば、おいしい米づくり、農業機械補助など）

・ブランド米のキャッチフレーズを記してほしい。白馬村は昔から“心もこもった米”を観光客に提供しており、そういった内容にすればどうか。

・大規模になると米の質の低下が懸念される。

・白馬らしい農業施策を打ち出してほしい。

・石打では米をスキーフットで天日干しし、付加価値を付けて販売している。そういったものを考えてはどうか。

・小さくても頑張っている青鬼集落の紫米をアピールした方がよい。

#### ○産業（総務）

・固有の企業名は控えた方がよいのではないかな。

#### ○自然（農政）

・ペレットは樹種（スギ）や現行システム（上伊那森林組合）の問題があるが、森林整備で地産地消できないかな。

・もっと小水力発電をアピールしてほしい。

#### ○自然（観光）

・山小屋は不自由な環境であるが、記載には快適な滞在空間を提供して山岳観光をさらに充実させますとある。どうせなら“世界一快適”くらい謳ってほしい。

#### ○自然（教育）

・文化財、神城断層地震の関係は保存ではなく活用してほしい。

#### ○自然（総務）

・環境基本条例や屋外広告物の改正は慎重に進めてほしい。古きを守ることも大事。

## 5. 閉会

### <事務局>

本日の審議会で出された意見は会議録として委員に郵送するとともに、ホームページでも公開する旨を説明した。

次回は6月下旬頃開催する予定で、可能であれば庁内 WG と合同開催とすること、冊子に掲載する写真を提供していただける方は事務局へデータを送ってほしいこと、本日夜 19 時から住民アイデアキャラバンを実施することを説明した。

### <副会長>

閉会を宣言した。